

# 平成 29 年度 事業計画書

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

公益社団法人 日本海難防止協会



# 目 次

## I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本財団助成事業)

1. 海難防止等情報の発信・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(日本海事センター補助事業)

2. 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

3. 入出港等航行援助業務に関する調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

4. 港湾計画の調査検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

5. 海難防止等調査研究団体連絡調整事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

(一般事業)

6. 全国海難防止強調運動実行委員会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

7. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

1. 新海洋産業ガイドブック作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

(一般事業)

2. 海難及び海洋汚染事故・事件等に関する総合情報データベース整備・・・・ 4

3. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

1. 海上安全に関する国際情報収集活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2. 海事の国際的動向に関する調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

(日本財団助成事業)

3. ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

(地方公共団体(富山県)補助事業)

4. 北西太平洋行動計画推進協力事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## IV 受託事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5



## I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

### (日本財団助成事業)

#### 1. 海難防止等情報の発信・啓発（期間：通年 事業費：2,000 千円）

海難事故及び海洋汚染の防止効果を向上させるためには、あらゆる海事関係者に対するこれらの思想・具体的方策等の普及・高揚活動がきわめて重要である。

このため、本事業は、海難事故や海洋汚染の防止に資する調査研究や提言、海難防止等に関する最新情報、これまでに蓄積したデータや過去の事例などについて、実務的な要素を持たせた情報を提供するものである。

また、毎年800人前後が海水浴などで海浜事故に遭遇していることや、東日本大震災による甚大な津波被害に加え、各地で地震が頻発している影響もあり、震災前と比べて臨海学校を開催する小学校が半減していることなどから、海に携わる次世代の育成を見据え、ルールを守れば海は安全に楽しめる場所であることを周知して、子どもたちが海に集まるきっかけとなるべく、平成28年度からは一般市民を対象とした情報発信を行っているところである。

平成29年度においては、電子データなどの媒体を活用して効果的・効率的に情報発信を行うとともに、一般市民を対象とした情報提供についてはイベントや施設での活用も視野にいれ印刷物を活用しながら継続した情報発信を行うものである。

### (日本海事センター補助事業)

#### 2. 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査（期間：通年 事業費：7,300 千円）

我が国における沿岸海域及び主要港内水域では、航行船舶が輻輳するとともに漁業操業が活発に行われていることから、海上交通の安全確保には、海運関係者及び漁業関係者の相互理解が重要である。

このため、本事業は、海運・水産両業界の関係者が関係官庁、学識経験者を交えて定期的に安全対策を協議する「海運・水産関係団体連絡協議会」を開催し、現場の実務関係者が広く共通の認識を持ちつつ、海上交通の安全確保のための海上交通環境に関する問題点及びその対策について調査・検討するものである。

本事業の対象海域は海上交通安全法の適用海域としており、平成29年度および平成30年度は対象海域を瀬戸内海として、瀬戸内海における漁業操業情報図を作成し配布することにより、瀬戸内海を利用する一般船舶等に操業状況を周知し、安全な海域利用の一助となるよう調査・検討を行うものである。

具体的には瀬戸内海における漁業関係者等に漁種それぞれの操業方法、操業時期・時間、操業海域等に関するヒアリング調査を実施し情報を収集・整理するが、瀬戸内海は非常に広域であるため、瀬戸内海を東西で分け、平成29年度は瀬戸内海の西側海域を、また平成30年度は東側海域を対象に調査を行い、二カ年にわたり東

西それぞれの漁業操業情報図を作成することとする。

なお、平成 29 年度に対象とする西側海域は広島県および愛媛県以西を基本とし、来島海峡航路および主要な推薦航路周辺を主な調査対象海域とする。

### 3. 入出港等航行援助業務に関する調査（期間：通年 事業費：2,200 千円）

本事業は、船舶の航行安全に資するため、船舶輻輳海域や入港船舶及び機能の多様化に対応するための工事が活発に行われ、形状の変貌等が著しく、海上交通の安全を阻害する諸要因が複雑多岐に存在する我が国の港湾における水先に関する諸問題について調査研究を行うものである。

平成 32 年の東京オリンピックの開催をひかえ、今後、大型クルーズ船の更なる我が国への寄港隻数の増加が予想されるが、その一方で、大型クルーズ船は、LNG 船やタンカーなどとは運動性能、操船上の特性が異なることから、平成 29 年度は、平成 28 年度に引き続き、大型クルーズ客船に関して、水先人によるきょう導時の安全且つ円滑な入出港操船に資する事項に関する調査研究、平成 28 年の調査事項の検証を行うものである。

### 4. 港湾計画の調査検討（期間：通年 事業費：2,100 千円）

本事業は、港湾管理者が策定した港湾計画について、国土交通省の「交通政策審議会分科会」の審議に先立ち、海事関係者、学識経験者、関係官庁等から構成される日本海難防止協会に設置した「港湾専門委員会」において検討し、また、現地調査や関係者の意見聴取を行い、航行安全に関する意見の集約及び改訂計画等の事前の周知徹底を図るとともに、今後の港湾計画の改訂や変更計画の策定に資するものである。

### 5. 海難防止等調査研究団体連絡調整事業（期間：通年 事業費：2,900 千円）

本事業は、全国で活動する各海難防止団体、各小型船安全協会等が実施する事業に関して、各団体の代表者や関係者が一堂に会し、各事業の相互調整を図り、また、海難防止等の周知・啓蒙及び調査活動等の技術情報の交換を行い、海難防止等事業の実効性の向上に資するものである。

## （一般事業）

### 6. 全国海難防止強調運動実行委員会の開催（期間：通年 事業費：150 千円）

本事業は、官民一体となって海難防止思想の普及活動に取り組み、海難の発生を防止することを目的として、当協会が事務局となり「全国海難防止強調運動実行委員会」を開催し、全国的規模で同運動を展開するものである。

## 7. その他

必要に応じて、海上交通が集中する海域等での航行安全に関する基礎的又は先端的な調査研究を行う。

## II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

### (日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

#### 1. 新海洋産業ガイドブック作成 (期間：通年 事業費：2,500 千円)

今も国民の多くは、海の仕事と言えば厳しい労働や生活環境下にある”船乗り”を思い浮かべ、海洋教育機関への進学や海洋での就業の選択を躊躇させる要因の一つとなっている。

本事業は、新海洋産業ガイドブックを作成し、海洋教育機関との連携により、オープンキャンパス等の機会を捉え、昔とは異なる船乗りの真のライフスタイルを紹介するとともに、最近注目を浴びている海洋開発技術者や掘削リグ乗組員などのほか、近未来における無人化船の陸上オペレーターなど、海洋の仕事全般の最新トレンドに関するアクティブ・ラーニング型の”学びイベント”を開催する。訪れた親子に対し、様々な海洋の仕事の存在と真の姿を気付かせ、子供たちが安心して海洋教育機関に進学でき、海洋の仕事で活躍する意欲を沸かすムーブメントを生み出すことを目的とするものである。

### (一般事業)

#### 2. 海難及び海洋汚染事故・事件等に関する総合情報データベースの整備

(期間：通年 事業費：3,850 千円)

本事業は、これまで発生した海難、油又は HNS (有害危険物) による海洋汚染事故、その他海難防止や海洋汚染防止に関連するトピックス (出来事・話題) 等の事例及びその原因・課題を収集・整理し、海事関係者も活用できるデータベースを整備するものである。

#### 3. その他

必要に応じて、海洋汚染に関する基礎的又は先端的な調査研究を行う。

## III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報の収集及び国際協力に関する事業

### (日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

#### 1. 海上安全に関する国際情報収集活動 (期間：通年 事業費：254,970 千円)

① 欧州地域(ロンドン事務所)

IMO の委員会、小委員会に出席し、わが国政府代表団と協力して、日本の意見を反映させるものである。また、その他の国際会議、セミナー等欧州海運関係国・機関の動向を把握し、海事関係情報を収集し、さらに、大学等の研究機関における海事政策等についての情報の収集・調査を行い、所要の情報をほぼデイリーに関係者に提供等を行うものである。

② アジア・太平洋地域(シンガポール事務所)

マラッカ・シンガポール海峡周辺等における海難、海賊被害及び海事当局が推進しようとしている施策に関する情報を積極的に収集するとともに、沿岸国との協力関係の構築に努め、また、マ・シ海峡航行援助施設基金委員会及び協力フォーラム等の関連会議に出席し、マ・シ海峡の適切な運営について日本の意見を反映させるなど、同地域における我が国の地域貢献に寄与するものである。

その他、ミクロネシア諸国における海上保安能力強化に係る支援等を行うものである。

2. 海事の国際的動向に関する調査研究 (期間：通年 事業費：10,500 千円)

IMO の MSC (海上安全委員会)、NCSR (航行安全・無線通信・捜索救助小委員会)、MEPC (海洋環境保護委員会)、PPR (汚染防止・対応小委員会) 等について、わが国の海事関係者をメンバーとする国内委員会で対処方針について検討するとともに、わが国政府代表団の技術的アドバイザーとして IMO の会議に出席し、関連情報の収集・分析を行い、関係者にとって重要な最新の情報を提供するものである。

また、個別の重要案件について諸外国における現地調査を行い、最新の情報を収集・分析し、関係者に提供するものである。

(日本財団助成事業)

3. ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援 (小型パトロール艇運用経費)

(期間：通年 事業費：226,430 千円)

平成 28 年度末に計 6 隻 (パラオ 3 隻、ミクロ 1 隻、マーシャル 2 隻) が供与済みとなる小型パトロール艇について、平成 29 年・30 年度の 2 年間、運用諸経費 (燃料費、整備費、通信費等) を支援するとともに、職員への研修を各国のニーズに合わせて行い、ミクロネシア各国の海上保安能力強化を図るものである (各艇供与後 10 年間支援継続予定)。

(地方公共団体 (富山県) 補助事業)

4. 北西太平洋行動計画推進協力事業 (NOWPAP)

(期間：通年 事業費：36,000 千円 (US \$ 300,000))



本事業は、日本海を取り巻く日本・中国・韓国・ロシアの4カ国による国際連合環境計画(UNEP)の地域計画の一つである北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)の実施機関(国連出先機関)として、富山県に設置された富山調整事務所(地域調整ユニット(RCU)富山)への支援を行うものである。

#### IV 受託事業

当協会の長年の蓄積された知見や幅広いネットワークに基づき、中立・公正な専門機関として、国土交通省、海上保安庁、地方公共団体、独立行政法人等からの委託に基づき、調査研究を実施する。